

令和6年度 柳泉園組合職員採用試験募集要項

1 職種と受験資格等〔一般職、地方公務員〕

当組合では、令和7年4月1日付で採用する職員を募集します。

職種、受験資格、採用予定人員等、一般職（一般事務）

職種	受験資格	採用予定人員
一般職	平成12年4月2日以降に生まれ、学校教育法による大学、短期大学又は高等学校を卒業か令和7年3月卒業見込みの方	若干名

※ ただし、以下に該当する方は受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの方

イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

2 応募の方法

(1) 申込期間

申込期間	令和6年11月11日(月)から令和6年11月22日(金)まで	
提出書類	申込時提出書類	<p>ア 履歴書兼エントリーシート（柳泉園組合のホームページから所定の様式をダウンロードして、黒インク（ボールペン可）を使用して<u>自筆</u>で記載してください。） 1通</p> <p>イ 写真2枚（写真3cm×4cm、上半身正面脱帽6箇月以内に撮影したもの。 1枚は、履歴書の所定欄に貼付してください。もう1枚は、こちらで受験票に貼付します。）</p> <p>※提出書類に不備、不足等がある場合は、受付できませんので注意してください。</p>
	二次試験提出書類	<p>ウ 最終学歴の卒業証明書又は卒業見込み証明書</p> <p>エ 最終学歴の成績証明書</p> <p>※一次試験合格者のみ、二次試験の際にご提出いただきます。</p> <p>※提出書類に不備、不足等がある場合は、受付できませんので注意してください。</p>

持参の 場 合	受付 時間	平日（月曜日から金曜日まで）午前9時から午後5時まで ※必ず本人が持参してください。
	受付 場所	柳泉園組合管理棟1階受付
郵送の 場 合	送付 方法	提出書類をすべて同封の上、 <u>簡易書留あるいは特定記録郵便</u> にて柳泉園組合に送付してください。令和6年11月22日（金）までに必着です。 ※提出書類に不備、不足等がある場合は、受付できませんので注意してください。 ※柳泉園組合に送達される前の郵便途中における事故等により柳泉園組合に送達されなかった場合等については、柳泉園組合は一切関知いたしませんので、ご了承ください。
	送付先	〒203-0043 東京都東久留米市下里四丁目3番10号 柳泉園組合総務課あて
電 子 メール の場合	送付 方法	電子メールに提出書類を添付して下記のメールアドレスに送信してください。 令和6年11月11日（月）午前9時から令和6年11月22日（金）午後5時までの間に受信したもののみ有効といたします。この期間以外に受信したものについては、すべて無効とします。 なお、送信された電子メールが柳泉園組合に着信後、受理した後に返信メールを送信しますので、返信メールが届かない場合には、電話にて連絡ください。 ※履歴書は必ず自筆で記入し、それをスキャナ等で読み取ったものを送信してください。自筆以外で記入した履歴書については、無効といたします。 ※受付書類及び添付書類に不備、不足等がある場合は、受付できませんので注意してください。 ※添付した提出書類の原本は、令和6年12月7日（土）に実施する一次試験の際に必ず持参してください。 ※柳泉園組合が着信する前の電子メールについて、何らかの事故等により柳泉園組合に送達されなかった場合には、柳泉園組合では一切関知しませんので、ご了承ください。
	送信先	soumuka@ryusen.or.jp

3 試験方法

(1) 試験の日時、場所等

試験	試験の日時	試験会場	可否発表
一次試験	令和6年12月7日(土) 午前9時00分から	柳泉園組合	令和6年12月下旬に 柳泉園組合受付掲示、HP掲載及び 合格者に通知
二次試験	令和7年1月中旬(予定) ※一次試験合格者対象	柳泉園組合	令和7年1月下旬に 柳泉園組合受付掲示、HP掲載及び 合格者及び補欠者に通知

(2) 試験の方法

一般職(一般事務)

試験	試験科目	内容
一次試験	教養試験(択一式40題、120分)	一般教養、一般知識
	適性検査(150題、20分)	性格特性検査
	作文試験(800字以内、60分)	課題式(3題から1題を選択)
二次試験	個別面接試験	自己紹介、自己アピール等

※ 試験に係る注意事項については、別紙として添付しておりますので、よく読んだうえ、応募してください。

4 採用について

合格者は、令和7年4月1日付で採用予定です。ただし、健康上の疾患、その他不適当な事実が生じた場合は、採用されないことがあります。ご了承ください。

なお、二次試験合格者については、健康診断を実施いたします。(3月上旬予定)

5 勤務条件等

(1) 給与

柳泉園組合職員の給与に関する条例(昭和45年柳泉園組合条例第6号)の定めるところにより、給料のほか、地域手当(給料等の10%)、扶養手当(配偶者6,000円、子9,000円、特定期間4,000円加算)、通勤手当(交通用具使用の場合は距離換算、公共交通機関使用の場合は実費弁償)、住居手当(35歳未満で賃貸住宅の世帯主15,000円)、期末勤勉手当(前年度4.65カ月支給)等が支給されます。

(一般職) 令和6年4月1日現在

学歴区分	令和6年度初任給給料	地域手当	合計
大学卒	196,200円	19,620円	215,820円
短大卒	170,400円	17,040円	187,440円
高校卒	160,100円	16,010円	176,110円

※初任給は、就業等の経験年数により加算される場合があります。

※ 昇給例（大学新卒者の昇給例）

年齢	給料	地域手当	合計
28歳	230,800円	23,080円	253,880円
33歳	260,300円	26,030円	286,330円
35歳	271,900円	27,190円	299,090円

(2) 勤務時間

原則として午前8時30分から午後5時15分まで（勤務時間：7時間45分）

週休2日ですが、所属により交替勤務（日勤夜勤）となる場合があります。

(3) 休暇

年次有給休暇（年20日）、夏季休暇（年5日）、ボランティア休暇（年5日）、子の看護休暇（年5日）、結婚休暇（5日）、永年勤続休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇（女性職員の場合）、出産支援休暇（男性職員の場合）、育児参加休暇（男性職員の場合）、その他

6 その他

(1) 組合の概要

設立年月日	昭和35年9月30日
地方公共団体の種類	地方自治法第284条に規定する一部事務組合（特別地方公共団体）
構成する団体	清瀬市、東久留米市及び西東京市

(2) 喫煙について

試験会場内は禁煙といたします。

7 問い合わせ先

総務課庶務文書係 TEL 042-470-1545（直通）

<注意事項>

- 1 試験当日は、集合時刻までに着席できるように、余裕をもってお越しくください。また、電子メールで受験申請を行った方については、集合時刻までに申請書類の原本を提出していただきますので、この時間を見越して来庁してください。
- 2 受験票、筆記用具（HBの鉛筆又はシャープペン、消しゴム等）を持参してください。
- 3 受験では、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書、電子計算機、ICレコーダー等の電子機器類の使用はできませんので、受験時間中はこれらの機器の電源は必ず「切」にして、カバン等に入れてください。なお、時計については、計時機能のみのものを使用してください。
- 4 試験時間の途中で試験を終えられた方は、一定の時間を経過した後、途中退席ができます。ただし、試験終了まで、こちらが指定した場所に控えていただくことになります。（再入場不可）
- 5 試験当日は、自家用車での来庁は厳禁といたします。必ず、徒歩、自転車、公共交通機関等をご利用のうえ、来庁してください。